横芝広報

第69号

昭和45年6月1日

横芝町の人口と世帯

＜4月30日 現在＞

人口	12,342人
男	5,882人
女	6,460人
世帯数	2,889戸

発行所
山武郡横芝町横芝636番地
横芝町役場
電話 04798－2—1111(代)
郵便番号 289－17

中央公民館が完成

五月オープン

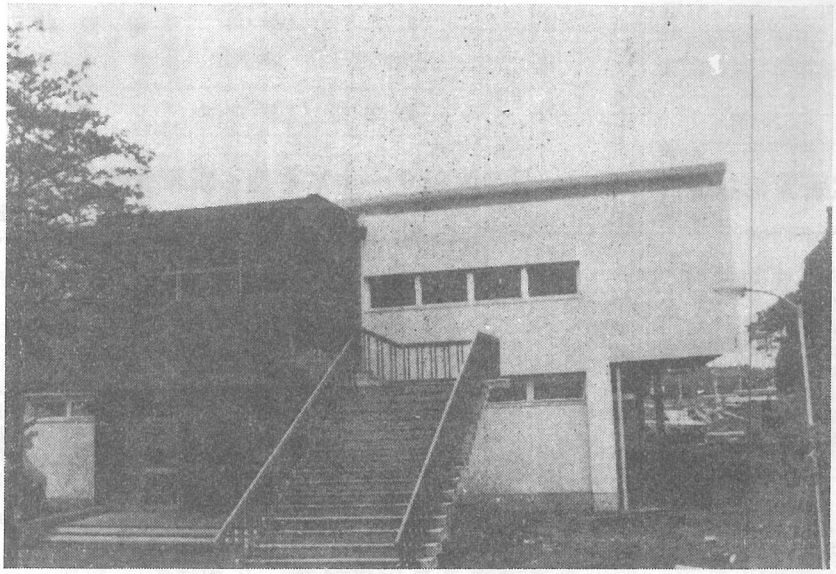

町民の皆さんが待ちに待った、横芝町中央公民館が、この度完成しオープンしました。建物は昨年の九月号に御紹介のとおり鉄筋コンクリート二階建、総床面積一、〇〇七、五九六平方米（約三〇五、三坪）、総工費四千四百二十万円で、モダンなデザインと近代的設備は、近隣町村には見られない立派なものです。公民館は町民の皆さんをはじめ、各種団体等が気軽に話し合いをしたり、日常の生活に必要なことを学んだり、研究や趣味を深めたりする場所ですから、どなたも気軽に数多く利用されますよう、公民館では望んでおります。また、結婚式や披露宴などにも使用できますのでご希望の方は、公民館事務室にご相談下さい。各部屋の使用料は次の通りです。

回 回

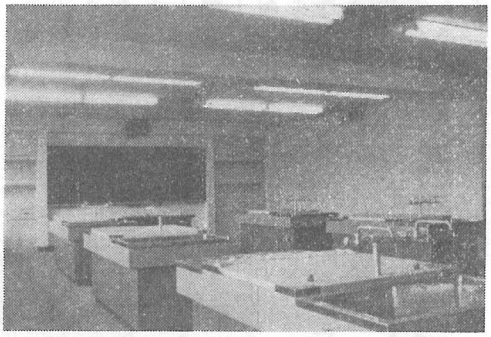

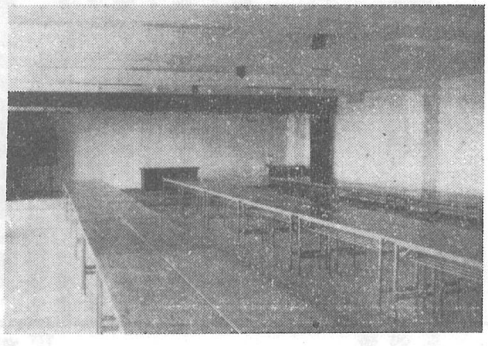

中央公民館

(一) 会議室等使用料

区分	使用時間	昼間 午前八時三十分から午後五時まで 一時間につき	夜間 午後五時から午後九時まで 一時間につき
談話室		一〇〇円	一三〇円
実習室		二〇〇円	二六〇円
第一会議室		一〇〇円	一三〇円
第二会議室		一〇〇円	一三〇円
視聴覚室		一〇〇円	一三〇円
第一和室		一〇〇円	一三〇円
第二和室		一〇〇円	一三〇円
資料展示室		一〇〇円	一三〇円

(二) 講堂使用料

区分	使用時間	昼間 午前八時三十分から午後五時まで 一時間につき	夜間 午後五時から午後九時まで 一時間につき	一昼夜
講堂		一、〇〇〇円	一、三〇〇円	一五、〇〇〇円

使用時間を延長したときは、(一)、(二)の表に掲げる規定料の二割を増徴する。